

会 議 録

会議の名称	平成29年度第2回行田市男女共同参画推進審議会	
開催日時	平成29年8月8日(火) 開会；午前10時・閉会；午前11時45分	
開催場所	行田市男女共同参画推進センター 学習室	
出席者(委員) 氏 名	田代美江子委員(会長)、山崎孝子委員(副会長)、金井さち子委員、筆容三委員、西山カツ枝委員、吉田廣明委員、川村達也委員、大野久美子委員、大久保優子委員、森原秀敏商工観光課長、佐藤明彦学校教育課長、新井康夫子ども未来課長、風間正博人事課主幹(名簿順、敬称略)	
欠席者(委員) 氏 名	井上文子委員、茂木美智代委員、山岸泰輔委員、高澤有司委員、梅田伸一郎委員	
事務局	岡田安弘(所長)、芹澤勝己(主査)	
会議内容	(1) 平成28年度男女共同参画推進プラン実績に対する各課ヒアリングについて (2) 各種団体等への委員の推薦について (3) 行田市男女共同参画推進事業所表彰について	
会議資料	・H28年度プラン実績：各課へヒアリング ・各種団体等への委員の推薦関係資料 ・行田市男女共同参画推進事業所表彰関係資料 ・女性からの政策提言講座パンフレット ・施策個別評価表と返信用封筒	
その他必要事項	傍聴者なし	
会議録の 確定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成29年9月29日	田代美江子 (印)

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	・ 開会 ・ 挨拶（田代会長） ・ 欠席者の報告 ・ 配布資料の確認 ・ 議長の選出（田代会長）
事務局	・ 本日の会議は委員の過半数が出席しており会議は成立している。 ・ 本日の会議において非公開とする事項はなく、会議の傍聴希望者もない。
議長 （田代委員）	・ 次第に基づき議事を進行する。 ・ 議事の（１）平成２８年度男女共同参画推進プラン実績に対する各課ヒアリングについて、事務局より説明を求める。
事務局	（会議資料、「平成２８年度プラン実績：各課へヒアリング」の説明）
議長	・ 事務局から説明があったが、只今から担当各課へのヒアリングを行う。 ・ 最初に商工観光課のヒアリングをお願いする。
山崎委員	・ 商業振興対策委員会 11 名中 2 名の女性委員を登用とあり、目標値に近づけたいが構成団体の事情等もあり難しい状況とあるが、どのような事情なのか伺いたい。
商工観光課長	・ 商業振興対策委員会 11 名中 2 名が女性委員で割合は 18.2% である。平成 33 年度までに割合を 40% にすることを目標としているが、まだ 2 人足りない。商工会議所などの役員が委員に推薦されているが女性の役員がいない。女性の経営者はいるのだが。議会にも女性の議員を委員に推薦してほしいと強くお願いしている。
山崎委員 商工観光課長	・ 女性の委員を増やすためにどんな方法を検討しているのか。 ・ 現在は行っていないが委員を一般公募することを検討している。

議長	・そういう努力をしてもらえるといい。街の振興のためには専門性にこだわらなくてもいいのではないか。 ・続いて学校教育課のヒアリングをお願いする。
西山委員	・委員の委嘱の具体的な男女比と数を伺いたい。また、学校選出なので、女性委員の選出が難しいということなのか伺いたい。
学校教育課長	・学力向上推進委員は 18 人中 5 人、英語活動推進委員は 26 人中 19 人、体力向上推進委員は 19 人中 6 人、人権教育推進委員は 24 人中 10 人が女性である。学力向上推進委員は基本的には教務主任になるが、教務主任には男性が多い。人権教育推進委員も同様だ。教務主任は学校が決める。
西山委員	・委員は教員のみなのか。
学校教育課長	・体力向上推進委員には P T A の方がいる。
西山委員	・ P T A の委員は何人いるのか。
学校教育課長	・ P T A の委員は 1 人で男性だ。
議長	・なぜ評価が C なのか
学校教育課長	・ B でもよかったかなとは思う。
議長	・学校が委員を選出するので仕方がないということだと思うが、努力はしているのか。委員が教員ならば男女の均等を目指せるのではないか。
学校教育課長	・体力向上推進委員は体育主任になるが、体育主任は男性が多い。今後も校長先生に女性を委員に推薦してもらえるようお願いしていく。
議長	・体育主任ではなく、養護教諭を委員にするのはだめなのか。
学校教育課長	・養護教諭の委員もいると思う。
山崎委員	・年何回開催しているのか。
学校教育課長	・年 3 回である。
筆委員	・女性委員の割合を 20 % から 40 % にするには相当考えていけないといけない。校長先生をお願いしていくとのことだが、校長会をみているとそれも難しいと感じる。教育には女性の力も借りていかななくてはいけない。

議長	・ 委員会は小学校と中学校でいっしょなのか。
学校教育課長	・ はい。
議長	・ 続いて子ども未来課のヒアリングをお願いします。
山崎委員	・ 病児・病後児保育、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業の具体的な内容を伺いたい。
子ども未来課長	・ 病児・病後児保育では小3までの病気のお子さんをお預かりしている。こちらは南川げんきクリニックに委託している。ショートステイ事業は保護者に事情がある場合、たとえば保護者が病気のお子さんを1日預かるものである。トワイライトステイ事業は保護者が残業のときなどにお子さんを預かるもので、夕食を提供し夜10時まで預かる。ショートステイ事業、トワイライトステイ事業は6週間から2歳未満のお子さんについては中澤家庭保育室、2歳以上18歳未満のお子さんについてはケヤキホームに委託している。
山崎委員	・ 利用の実績は把握しているのか。
子ども未来課長	・ 利用するには行田市に申請する必要があるので把握している。トワイライトステイ事業は同じ方が継続して利用することが多い。
山崎委員	・ 事前の申請が必要なのか。
子ども未来課長	・ 原則は必要だが、現実には事後の申請も受け付けている。
議長	・ 利用者が去年と比べて100人以上減っているが。
子ども未来課長	・ 恒常的に利用していた人が利用しなくなったことが原因だと思う。
西山委員	・ 事業はどのように周知しているのか。
子ども未来課長	・ 市報・ホームページ・子育てガイドブック等で周知している。
山崎委員	・ ファミリーサポート事業について教えてほしい。
子ども未来課長	・ ファミリーサポート事業は育児の援助をしてくれる方及び育児の援助を受けたい方を会員として、会員間による育児の相互援助活動を支援する。6ヶ月から12歳までのお子さんが利用できる。保育所などの開始前の預かりや送迎、冠婚葬祭の際の預

議長	かり、学童保育室を設置していない小学校やまたは学童保育室に空きがない場合の学童保育室への送迎などを行っている。ファミリーサポート事業は社会福祉協議会に委託している。
子ども未来課長 金井委員	・ファミリーサポート会員増加のためになにをしているのか。 ・市報に募集の掲載をしている。 ・子育て相談を「男女共同参画の視点を持って相談に応じていく」という回答だったが、もう少し具体的に、どのような視点で相談に応じていることを大切にしているのか伺いたい。
子ども未来課長	・子育て相談については回答するのが困難だったためにこのような回答になってしまった。現在、相談員は埼玉県児童相談所のOBと元教頭先生の2人である。来所または電話での相談を受け付けていて、場合によっては家庭訪問や学校訪問を行っている。
金井委員	・わたしも母親から相談を受けることがある。最初は子どもの相談に来ているのだが話を聞いているうちに母親自身の相談になることがよくある。
議長 川村委員	・母親自身の相談となると男女共同参画にも関係してくる。 ・子育て相談という施策自体が男女共同参画につながるので子育て相談の実績を回答すればいいのではないか。
議長 山崎委員	・続いて人事課のヒアリングをお願いします。 ・メンタルヘルス研修とストレスチェック制度について具体的な内容を伺いたい。
人事課主幹	・メンタルヘルス研修では、ストレスの対処法や職場内コミュニケーションについて研修する。
山崎委員 人事課主幹	・参加対象はどうなっているのか。 ・去年は全職員を対象に研修を行った。その前の年は主査以上を対象とした。
山崎委員 人事課主幹	・研修時間はどうか。 ・2時間から半日である。半日が多い。
山崎委員	・参加者はレポートを提出するのか。

人事課主幹	・アンケートを回収している。
山崎委員	・アンケートにどのような意見があったのか。
人事課主幹	・役に立たなかったというものもあるが、大半は参考になったと回答している。
山崎委員	・メンタルの不調で休む場合はどうなるのか。
人事課主幹	・条例で90日までは病気休暇、それ以上は3年までは分限休職処分となる。
山崎委員	・その場合の給与はどうなるのか。
人事課主幹	・5年以上勤務をしている場合は、1年目は10割、2年目は8割支給となる。
山崎委員	・ストレスチェックは行っているのか。
人事課主幹	・行っている。労働基本法で従業員が50人以上いる場合、ストレスチェックを行わなければならない。必要に応じて面接指導も実施している。
議長	・ストレスチェックはネットで行うのか。
人事課主幹	・調査票に記入してもらい健康診断のときに回収している。
議長	・管理職はほとんどが男性なのか。
人事課主幹	・管理職には女性もいる。
事務局	・次に議事の（2）各種団体等への委員の推薦について、事務局に説明を求める。 （報告2件：行田市都市計画推進会議委員について、行田市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員の推薦について）
議長	・委員の皆様の意見はいかがか？
全委員	・承認する。
議長	・次に、（3）行田市男女共同参画推進事業所表彰について、事務局より説明を求める。

事務局 筆委員	(行田市男女共同参画推進事業所表彰関係資料に基づき説明)
事務局 山崎委員	・企業としての取り組みで羽生店を表彰するのはどうなのか。研修は各店舗で行っているのか。
事務局 西山委員	・企業全体で研修している。
事務局 山崎委員	・なぜ行田市が羽生店を表彰するのか。
議長	・名前は羽生店だが実際には行田市の須加にある。
全委員	・男性は育児休暇をなかなかとれない。
	・ダイナム埼玉羽生店では1日だけだが該当するすべての男性が育児休暇をとっているとのことだ。
	・育児休暇が取れるように努力しているのではないか。
	・ダイナム埼玉羽生店を行田市男女共同参画推進事業所として表彰する件について委員の皆様の意見はいかがか？
	・承認する。
議長 事務局	・次に、4その他 について、事務局から何かあるか。
	・第2回審議会の日程調整をお願いしたい。
	平成29年11月の火曜日、午前10時開始で日程を調整。
	後日改めて開催通知を送付する。
議長	・以上で議事はすべて終了した。これをもって議長の任を解かせていただく。
事務局 山崎委員	・閉会の言葉を山崎副会長にお願いする。 (閉会の言葉)